

# 平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-⑦)

施策名	目標3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策含む)					
施策の概要	固定発生源及び自動車等からの排出ガスによる大気汚染に関し、環境基準の達成状況の改善を図る。また、酸性雨や黄砂等の広域大気汚染について、人の健康の保護と生活環境の保全の基礎となる評価・監視体制の整備、科学的知見の充実等を進める。					
達成すべき目標	大気汚染に係る環境基準達成率の向上、降水酸性度の減少等を図り、大気環境の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	2,183	2,307	2,189	2,295
		補正予算(b)	0	103	0	-
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	2,183		(※記入は任意)	
執行額(百万円)	2,072	2,275	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	自動車NOx・PM総量削減基本方針(H23.3.25閣議決定)					

測定指標	全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	△
		-	別紙のとおり				集計中	100	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	△
		-	別紙のとおり				集計中	100	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	△
		-	別紙のとおり				集計中	100	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	我が国の降水中pHの加重平均値	基準	実績値					目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	×
-		4.78	4.71	4.78	4.89	集計中	5.6		
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-		
アスベスト大気濃度調査において、10本/L未満で石綿が検出された地点数の割合。(%)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	○	
	-	100	100	100	100	100	100		
年度ごとの目標	-	-	-	100	100	-	-		
全国の継続測定地点における水銀の指針値達成率(%)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	○	
	-	100	100	100	100	集計中	100		
年度ごとの目標	-	100	100	100	100	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	(判断根拠)	<p>○全国の大気環境基準の達成状況については、光化学オキシダントの環境基準達成率が依然として極めて低いが、微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準達成率は改善した。その他の項目については、概ね高い達成率で横ばいになっており、浮遊粒子状物質については、平成28年度の環境基準達成率は一般局、自排局ともに100%(平成27年度達成率:一般局99.6%、自排局99.7%)であり、昭和49年以降で初めて全ての測定局で環境基準を達成した。</p> <p>○自動車NOx・PM法対策地域内の二酸化窒素の平成28年度の環境基準達成率は、一般局で100%、自排局で99.5%(平成27年度達成率:一般局100%、自排局:99.5%)となり、近年達成又はほぼ達成となっている。浮遊粒子状物質においては、平成28年度の環境基準達成率は一般局、自排局ともに100%(平成27年度達成率:一般局100%、自排局99.5%)となり、近年達成又はほぼ達成となっている。</p> <p>○建築物解体現場等57地点において石綿による大気汚染の状況を調査したが、石綿濃度が10本/Lを超えた地点はなかった。</p> <p>○全国の継続測定146地点において水銀の指針値を超過する地点はなかった。</p> <p>○我が国の降水のpHは依然4.7~4.9前後で推移しており、引き続き酸性化した状態にある。</p>

	施策の分析		
	次期目標等への反映の方向性		
学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会大気・騒音振動部会自動車排出ガス専門委員会等を開催し、「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第13次答申)」(平成29年5月)がとりまとめられた。また、国内のPM2.5対策については、平成27年3月に微小粒子状物質等専門委員会において中間取りまとめが行われた。</p> <p>○平成29年3月に中央環境審議会大気・騒音振動部会自動車排出ガス総合対策小委員会において、総量削減基本方針の中間目標の達成状況及び施策進捗状況の点検評価(中間レビュー)取りまとめが行われた。</p>		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○各年度 大気汚染状況報告書(環境省)</p> <p>○越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画(環境省 平成14年3月策定・26年3月改訂)</p>		
担当部局名	総務課 大気環境課 環境管理技術室 自動車環境対策課	作成責任者名 (※記入は任意) 早水 輝好(総務課長 事務取扱) 田路 龍吾(環境管理 技術室長) 高澤 哲也(大気環境 課長/自動車環境対 策課長)	政策評価実施時期 平成30年8月

## ①全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化いおう エ. 二酸化窒素 キ. トリクロロエチレン コ. 微小粒子状物質 (PM2.5)  
 イ. 一酸化炭素 オ. 光化学オキシダント ク. テトラクロロエチレン  
 ウ. 浮遊粒子状物質 カ. ベンゼン ケ. ジクロロメタン

## ②全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>) ウ. 光化学オキシダント オ. 一酸化炭素(CO)  
 イ. 浮遊粒子状物質(SPM) エ. 二酸化いおう(SO<sub>2</sub>) カ. 微小粒子状物質 (PM2.5)

## ③大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>) イ. 浮遊粒子状物質(SPM)

年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	目標年	目標値	
①ア	99.6	99.7	99.7	99.6	99.9	100	-	100	
	イ	100	100	100	100	100	-	100	
	ウ	69.2	99.7	97.3	99.7	99.6	100	-	100
	エ	100	100	100	100	100	100	-	100
	オ	0.5	0.4	0.3	0	0	0.1	-	100
	カ	99.5	100	99.8	100	100	99.8	-	100
	キ	100	100	100	100	100	100	-	100
	ク	100	100	100	100	100	100	-	100
	ケ	100	100	100	100	100	100	-	100
	コ	27.6	43.3	16.1	37.8	74.5	88.7	-	100
②ア	99.5	99.3	99	99.5	99.8	99.7	-	100	
	イ	72.9	99.7	94.7	100	99.7	100	-	100
	ウ	0	0	0	3.6	0	0	-	100
	エ	100	100	100	100	100	100	-	100
	オ	100	100	100	100	100	100	-	100
	カ	29.4	33.3	13.3	25.8	58.4	88.3	-	100
③ア	99.1	98.6	98.6	99.1	99.5	99.5	-	100	
	イ	75.6	100	92.3	100	99.5	100	-	100

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-⑧)

施策名	目標3-2 大気生活環境の保全				
施策の概要	騒音・振動・悪臭の防止対策やヒートアイランド対策による大気生活環境の保全				
達成すべき目標	騒音・振動・悪臭の発生防止や、ヒートアイランド問題の改善により、良好な生活環境を保全する。				
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	142	132	151	154
	補正予算(b)	0	0	0	-
	繰越し等(c)	0	0	0	
合計(a+b+c)	142	132	151		
執行額(百万円)	127	128	153		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	騒音に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	×
		-	85.9	83.7	85.7	85.7	集計中	100	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	騒音に係る環境基準達成状況(道路に面する地域)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-	△
		-	92.9	93.2	93.6	93.9	集計中	100	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	航空機騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	×
		-	76.5	76.0	79.8	79.5	集計中	100	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	新幹線鉄道騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	×
		-	58.3	51.8	53.5	50.1	集計中	100	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	振動に係る全国の苦情件数(件)	基準	実績値					目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	-
-		3351	3180	3011	3252	集計中	-		
年度ごとの目標		-	-	-	-	-			
悪臭に係る全国の苦情件数(件)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	-	
	-	13792	13136	12959	12624	集計中	-		
年度ごとの目標		-	-	-	-	-			
熱中症予防サイトの閲覧数(アクセス件数:万件)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	-	
	-	1,100	1,400	1,300	1,150	1,200	-		
年度ごとの目標		-	-	-	-	-			

	<p>評価結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) 進展が大きくない</p> <p>(判断根拠)</p> <p>○騒音に係る環境基準の達成状況は、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、近年横ばい傾向にあり、平成28年度の環境基準の達成状況は85.7%となっている。</p> <p>○自動車騒音に関する環境基準の達成状況は、各年度で評価の対象としている住居等の違いを考慮する必要があるものの、近年緩やかな改善傾向にあり、道路に面する地域における平成28年度の環境基準の達成状況は、93.9%となっている。</p> <p>○航空機騒音については、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、平成28年度の環境基準達成状況は79.5%であり、平成27年度と比較してほぼ横ばいであった。</p> <p>○新幹線鉄道騒音については、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、近年は横ばい傾向にあり、平成28年度の環境基準達成状況は50.1%となっている。</p> <p>○振動に関する苦情件数は増加傾向にあるが、平成26年度から減少したものの、平成28年度に増加へ転じた。</p> <p>○悪臭に関する苦情件数は13年連続で減少している。</p> <p>○ヒートアイランド対策については、熱中症予防情報サイトのアクセス数は前年よりやや増加した。</p>			
	<p>施策の分析</p>				
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>				
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>中央環境審議会大気・騒音振動部会自動車単体騒音専門委員会等を開催し、二輪車走行騒音規制の見直し等の検討を行った。</p> <p>学識経験者を委員とする「風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会」を局長諮問により立ち上げ、風力発電施設からの騒音等の目安となる値について検討を行った。</p> <p>また、「省エネ型温水器等による騒音等問題の実態等調査計画に係る検討会」、「新幹線鉄道騒音の分析に係る検討会」、「低周波音問題対応の手引き書等の改定に係る検討会」、「悪臭公害防止強化対策に関する検討会」、「航空機騒音測定・評価方法検討会」、「新幹線鉄道騒音予測・評価手法検討会」等を開催し、学識経験を有する者のご意見を伺いながら検討を行った。</p>				
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>各年度 騒音規制法施行状況調査(環境省)</p> <p>各年度 振動規制法施行状況調査(環境省)</p> <p>各年度 悪臭防止法施行状況調査(環境省)</p> <p>各年度 自動車交通騒音実態調査報告(環境省)</p>				
<p>担当部局名</p>	<p>大気生活環境室 環境管理技術室 自動車環境対策課</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>吉川圭子(大気生活環境室長) 田路 龍吾(環境管理技術室長) 高澤 哲也(自動車環境対策課長)</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成30年8月</p>

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-9)

施策名	目標3-3 水環境の保全(海洋環境の保全を含む)					
施策の概要	水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進し、健全な水循環の確保に向けた取組を推進する。また、海洋環境の保全に向けて国際的な連携の下、国内における廃棄物の海洋投棄の規制等による海洋汚染の防止を図る。更に、海洋ごみ対策について、海岸漂着物処理推進法に基づく回収・処理、国内での廃棄物の適正処理等の推進による陸域等からの海洋ごみの発生抑制、海洋ごみの実態把握のための調査研究、国際的連携等に取り組む。					
達成すべき目標	水質汚濁に係る環境基準達成率の向上等により、健全な水循環の確保を目指す。また、廃棄物の海洋投棄の規制等により、海洋環境の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,684	2,703	2,912	2,715
		補正予算(b)	2,601	2,700	2,710	-
		繰越し等(c)	▲ 101	2,152	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	5,184		(※記入は任意)	
執行額(百万円)	4,939	5,131	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 公共用水域における水質環境基準の達成率(健康項目)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	○
		-	99.2	99.1	99.1	99.2	集計中	100%	
	年度ごとの目標	/							
	2 公共用水域における水質環境基準の達成率(生活環境項目BOD/COD)(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	△
		(河川)	92.0	93.9	95.8	95.2	集計中	100%	
		(湖沼)	55.1	55.6	58.7	56.7	集計中	100%	
		(海域)	77.3	79.1	81.1	79.8	集計中	100%	
	全体	87.3	89.1	91.1	90.3	集計中	100%		
	年度ごとの目標	/							
	3 地下水における水質環境基準の達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	△
		-	94.2	93.8	94.2	93.9	集計中	100%	
	年度ごとの目標値	/							
	4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等	基準値	実績値					目標値	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	△
		-	別紙の通り					100%	
	年度ごとの目標値	/							
	5 地盤沈下監視を実施した地域の内、2cm/年を超える沈下が発生していない地域の割合について100%を目指す。	基準値	実績値					目標値	達成
年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	△	
-		86.2	93.1	82.4	93.1	集計中	100%		
年度ごとの目標値	/								
6 陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量(万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	○	
	180以下	129	102	64	29 [P]	集計中	180以下		
年度ごとの目標	/								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠)  ○健康項目全体(27項目)の環境基準達成率(28年度)は99.2%で、主要な測定指標はほぼ目標値に近い。なお、基準値超過の主な原因は、自然由来が最も多い。 ○生活環境項目(BOD/COD)の環境基準達成率(平成28年度)については、河川は95.2%、湖沼は56.7%、海域は79.8%、全体90.3%であり、河川についてはほとんどの地点で環境基準を達成しており、概ね目標値に近いものの、湖沼については依然として達成率が低い状況にある。 ○地下水の環境基準達成率(28年度)は93.9%と概ね目標値に近い。 ○閉鎖性海域における窒素及びりん環境基準達成率(平成28年度)は、東京湾100%、伊勢湾85.7%、大阪湾100%、瀬戸内海(大阪湾を除く)98.2%であり、窒素及びりんが総量削減の対象項目として追加された平成13年度(東京湾50%、伊勢湾57%、大阪湾33%、瀬戸内海(大阪湾を除く)98%)と比べて着実に改善してきている。 ○赤潮発生件数については、人為的な要因によらず発生することもあり、発生件数をゼロにすることは困難であるが、近年は横ばい傾向となっており、最も件数の多い時期(例えば瀬戸内海では昭和51年度に299件発生)に比較すれば減少している(瀬戸内海では平成28年度に78件発生)。 ○地盤沈下監視(のための水準測量)が実施された地域が毎年異なるため、実績値は年によって変動するものの、目標値に向かって近づいている傾向である。 ○陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量については減少傾向にあり、平成28年度も目標を達成した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会水環境部会水生生物保全環境基準類型指定における各専門委員会において、有明海における水域類型の指定について審議を行い、平成29年11月に中央環境審議会から第9次答申がなされた。また、陸域環境基準専門委員会において、水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直しについて審議を行い、平成30年2月に中央環境審議会から答申がなされた。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会排水規制等専門委員会において、カドミウム及び1,4-ジオキサンに係る暫定排水基準の見直し並びに水生生物保全環境基準が設定された項目の排水対策について審議を行った。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会瀬戸内海環境保全小委員会において、瀬戸内海環境保全特別措置法及び瀬戸内海環境保全基本計画に基づく取組状況について審議を行った。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会総量削減専門委員会において、第8次水質総量削減の在り方について審議を行い、平成27年12月に中央環境審議会から答申がなされた。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会総量規制基準専門委員会において、水質に係る化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量の総量規制基準の設定方法について審議を行い、平成28年5月に中央環境審議会から答申がなされた。</p> <p>○有明海・八代海等総合調査評価委員会及び二つの小委員会において、有明海・八代海等の再生に向けた評価について検討を行い、平成29年3月に報告が取りまとめられた。</p> <p>○法に基づく海岸漂着物対策専門家会議において、毎年度、政府や都道府県における各種施策の実施状況を踏まえ、専門家から進言を受け、必要な対応について、検討を行った。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	公共用水域水質測定結果(環境省)、地下水質測定結果(環境省)、全国の地盤沈下地域の概況(環境省)
---------------------------	--

担当部局名	水環境課 閉鎖性海域対策室 海洋環境室 地下水・地盤環境室	作成責任者名 (※記入は任意)	渡邊 康正(水環境課長/地下水・地盤環境室長) 山本 郷史(閉鎖性海域対策室長) 中里 靖(海洋環境室長)	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	--	--------------------	---	----------	---------

4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等

別紙

瀬戸内海(大阪湾を除く)における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値					目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度
	—	79.3 98.2	77.3 98.2	78.0 96.5	76.7 96.5	74.3 98.2	100 100
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
大阪湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値					目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度
	—	66.7 100	66.7 100	66.7 100	75.0 100	75.0 100	100 100
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
東京湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値					目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度
	—	63.2 83.3	63.2 83.3	63.2 83.3	63.2 66.7	63.2 100	100 100
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
伊勢湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値					目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度
	—	56.3 57.1	56.3 85.7	50.0 71.4	68.8 71.4	62.5 85.7	100 100
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
赤潮の発生件数[件] (瀬戸内海/有明海/八代海)	基準値	実績値					目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度
	—	116/44/16	83/40/16	97/37/11	80/35/25	78/39/19	—
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	



平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-⑩)

施策名	目標3-4 土壌環境の保全							
施策の概要	<p>○市街地等土壌汚染対策については、土壌汚染による人の健康被害の防止のために、土壌汚染対策法に基づき、環境リスクの適切な管理を確保する。</p> <p>○ダイオキシン類については、ダイオキシン類土壌汚染対策地域において対策事業を実施する。</p> <p>○畑作物中のカドミウム及び米中のヒ素に関する規格基準設定に備え、農用地土壌汚染防止法における対策地域指定要件等の規制手法確立を目指すための科学的知見の集積を図る。</p>							
達成すべき目標	土壌汚染による環境リスクを適切に管理し、土壌環境を保全する。							
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度			
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	283	288	291	314		
		補正予算(b)	0	0	0	0		
		繰越し等(c)	14	0	0			
		合計(a+b+c)	297	288	291			
執行額(百万円)	247	267	266					
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)								
測定指標	土対法第6条に規定する要措置区域における指示措置の実施率(%) (成果実績=指示措置実施区域数/要措置区域数)	基準	実績値				目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度
		-	69.9	74.5	91.5	89.3	集計中	100
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/
	ダイオキシン類土壌汚染対策地域の対策完了率(%)	基準	実績値				目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度
-		83.3	83.3	100	100	100	100	○
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり						
	(判断根拠)	<p>○施行状況調査の結果、土壌汚染対策法の適切な運用により、要措置区域における指示措置の実施率は約89%(平成28年度)となっている。</p> <p>なお、指示措置の実施率の算出に用いる指示措置実施区域数については、平成27年度から、「措置を実施中の区域数」を追加している。</p> <p>○ダイオキシン類土壌汚染対策地域(以下「対策地域」という。)として指定された6地域全てにおいて、対策計画に基づく対策が完了しており、達成率は100%となった。</p>						
	施策の分析							
次期目標等への反映の方向性								
学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会土壌農薬部会土壌制度小委員会において、平成29年5月に公布された土壌汚染対策法の改正に伴う政省令事項を中心に議論が行われ、平成30年4月に中央環境審議会より「今後の土壌汚染対策の在り方について(第二次答申)」が答申されたところ。							
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>各年度 土壌汚染対策法の施行状況及び土壌汚染調査・対策事例等に関する調査結果(環境省)</p> <p>各年度 土壌汚染調査・対策手法検討調査業務(環境省)</p> <p>各年度 ダイオキシン類対策特別措置法施行状況(環境省)</p> <p>各年度 農用地未規制物質対策調査業務及び農用地土壌環境調査手法等検討調査業務(環境省)</p>							
担当部局名	土壌環境課	作成責任者名	名倉 良雄(土壌環境課長)	政策評価実施時期	平成30年8月			
		(※記入は任意)						

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-⑪)

施策名	目標3-5 ダイオキシン類・農薬対策					
施策の概要	ダイオキシン類について、総排出総量を削減し、環境基準の達成率をできる限り100%に近づける。また、農薬について農薬の使用に伴い水産動植物に著しい被害が生じることのないよう魚類等の毒性試験に基づき速やかに水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準(水産基準)を設定する。					
達成すべき目標	ダイオキシン類について、我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画に基づき、全ての地点で環境基準を達成する。 水産基準が未設定の農薬について、平成32年度までに全ての基準を設定する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	151	158	147	147
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	151	155	147	
執行額(百万円)	133	147	141			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 ダイオキシン類排出総量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	○
		-	127	119	116	112	-	-	
	年度ごとの目標値		176以下	176以下	176以下	176以下	-		
	2 ダイオキシン類に係る環境基準達成率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	△
		大気	100	100	100	100	-	100	
		公共用水域(水質)	98.2	98.6	98.5	98.6	-	100	
		公共用水域(底質)	99.6	99.8	99.8	99.6	-	100	
		地下水室	99.5	100	100	99.6	-	100	
		土壌	100	100	100	100	-	100	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	3 水産動植物の被害防止に係る登録保留基準の設定及び設定不要と評価した農薬数(累計)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	○
		-	309	386	413	477	509	583	
		310	359	436	466	507			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) ○平成28年度のダイオキシン類排出量は、総量及び事業分野別排出量とも、当面の間の目標量を下回っており、削減目標の達成が確認された。また、平成28年度の全国の環境調査結果では、大気・土壌は100%、その他も概ね環境基準を達成している。 ○水産基準について、平成29年度の目標値を超えて達成できている。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	○学識経験者を委員とする水産動植物登録保留基準設定検討会及び中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会を開催し、審議を行った(平成29年度)。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各年度 ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリ) 各年度 ダイオキシン類に係る環境調査結果
---------------------------	--

担当部局名	ダイオキシン対策室 農薬環境管理室	作成責任者名 (※記入は任意)	高澤 哲也(ダイオキシン対策室長) 小笠原 毅輝(農薬環境管理室長)	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	----------------------	--------------------	---------------------------------------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-12)

施策名	目標3-6 東日本大震災への対応					
施策の概要	被災地及び周辺地域の基礎的な情報等を的確に把握、提供するための環境モニタリング調査等を実施する。					
達成すべき目標	被災地及び周辺地域の環境に関する基礎的な情報等を的確に把握し、情報を国民に提供することで、国民の不安解消と復旧復興に資する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	786	751	539	537
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	786	751	539	
執行額(百万円)	676	572	428			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	基準値	実績値					目標値	達成	
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度			29年度
1 公共用水域放射性物質モニタリング調査結果の速報回数(回)	年度	-	52	50	53	53	54	-	○
	年度ごとの目標値		52	50	50	53	54		
	基準値								
2 地下水放射性物質モニタリング調査結果の公表回数(回)	年度	-	4	4	4	4	4	4	○
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	基準値								
3 被災影響海域における海洋環境関連モニタリング調査結果の公表回数(回)	年度	-	1	1	1	1	1	1	○
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	基準値								
4 アスベスト大気濃度モニタリング調査において、10本/Lを超えて石棉が検出された地点(延べ)数のうち、迅速かつ適切に自治体による事業者等への改善指導が行われた(延べ)地点数の割合。(%)	年度	-	-	100	100	100	100	-	○
	年度ごとの目標値		-	100	100	100	100		
	基準値								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠)	公共用水域や地下水、被災影響海域における海洋環境関連の放射性物質モニタリング調査等、及びアスベスト大気濃度調査等の定期的な実施により、汚染状況を的確に把握し、情報を国民に提供した。
	施策の分析		
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	測定地点の選定基準・測定方法等について有識者を含めた委員会での検討を行っている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用水域における放射性物質モニタリング測定結果(環境省HP)</li> <li>地下水質のモニタリング調査における放射性物質濃度の測定結果について(環境省HP)</li> <li>被災地における海洋環境モニタリング調査結果の公表について(環境省HP)</li> <li>東日本大震災アスベスト対策合同会議(環境省HP)</li> <li>被災地におけるアスベスト大気濃度調査結果について(環境省HP)</li> </ul>
---------------------------	---

担当部局名	大気環境課 水環境課 海洋環境室 地下水・地盤環境室	作成責任者名 (※記入は任意)	高澤 哲也(大気環境課長) 渡邊 康正(水環境課長/地下水・地盤環境室長) 中里 靖(海洋環境室長)	政策評価実施時期	平成30年 8月
-------	-------------------------------------	--------------------	--	----------	----------